



9月の定例議会で補正予算が成立！

公明党を含む賛成多数（共産党のみ反対）で一般会計補正予算が成立しました。
予算が計上された主な事業を紹介します。



区立小学校・中学校の給食費無償化



国が給食費の無償化を実施するまで、区独自で給食費の無償化を実施。

（また、都立特別支援学校に通う区民である児童・生徒を対象に、給食費の負担軽減を目的とした給付を）
（9月に遡って実施することも決定（10月30日）。詳細については決まり次第お知らせします。）



物価高騰対策



- PayPay を活用したキャッシュレス決済ポイント還元事業
- 区内事業者への光熱費等の補助事業
(障害福祉サービス事業者、介護保険サービス事業者、保育施設等の運営事業者、民間学童クラブ事業者)
- 区立認可保育園の給食食材費への追加
- 診療所、歯科診療所、助産所、薬局及び施術所（合計約 1000 施設）への支援金
- 公衆浴場への支援（クリーンエネルギー燃料費補助の拡充）
- 区の公共工事にかかる労務費・材料費の高騰等による追加経費



0~18歳までの子育て支援の充実

- 子ども誰でも保育園（未就園児の定期預かりモデル事業）の実施
- 放課後等デイサービス事業所の整備



¥5000

■ 文京区高校生世代育成支援金

16歳から18歳までの児童を養育する全ての世帯に
給付（一人5000円／月）

■ 文京区児童手当対象外世帯独自給付金

所得制限の対象となり児童手当の支給対象外となった子育て世帯への
給付金（一人5000円／月）



温暖化対策



- 断熱窓設置費助成の拡充



中小企業支援

- 設備投資支援補助の拡充



（9月定例議会にて）
左から、宮本議員、田中議員、岡崎議員、松丸議員

9月定例議会

宮本伸一議員が本会議一般質問



産後ケアについて、子ども家庭庁による新たな補助金を活用することで、非課税世帯以外の家庭にも利用料の減免対象を拡大し、利用を促進するべきと考えるが、区の見解を伺う。



国が非課税世帯以外の全ての利用者についても、産後ケア利用料の軽減措置の対象としたことを踏まえ、区としても、補助金を活用した利用者負担の軽減について検討していく。



フリースクールは経済的負担が大きく、昨年度も費用助成制度の導入について質問したが、区の検討状況を伺う。



フリースクールに通学する児童・生徒の保護者に対する経済的支援については、引き続き国や都などの動向を注視し、研究する。



今後、障がいのある方が住み慣れた文京区で、高齢の親と一緒に生活できる共生型の施設に取り組むことを望むが、区の見解を伺う。



地域共生社会の実現に向けて取り組むにあたり、障害のある方とその家族が住み慣れた地域で生活できる環境の整備は重要であると考えてあり、引き続き研究する。

公明党が推進した主な区の事業

多胎妊婦さんの健康診査費を助成します



多胎児を妊娠した妊婦さんは、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査が推奨され、通常の14回分の助成回数を超えて妊婦健康診査を受けた場合の費用の一部を助成します。

助成対象となる妊婦健康診査

- (1) 助成対象者が14回を超えて受診した15回目から19回目までの妊婦健康診査であること。
- (2) 令和5年4月1日以降に受けた妊婦健康診査であること。

助成金額

1回につき5,090円を上限

申請期限

出産日から1年以内

お問い合わせ

03-5803-1961

高齢者インフルエンザ予防接種



季節性インフルエンザで重症化をしやすい高齢者の健康を守るために、令和5年度の定期高齢者インフルエンザ定期予防接種について全額助成します。

助成対象者

- (1) 誕生日が昭和34年1月1日以前で、接種日に65歳以上の方
- (2) 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害があることにより、身体障害者手帳1級をお持ちの方で、接種を希望される方

実施期間

令和5年10月1日から令和6年1月31日まで

接種費用

自己負担 無料

お問い合わせ

03-5803-1834

子どもインフルエンザ予防接種



季節性インフルエンザによる感染拡大を予防し、小児の健康を守るために、子どものインフルエンザ予防接種費用を全額助成します。

対象者

生後6か月から中学3年生までの方

実施期間

令和5年10月1日から令和6年1月31日まで

助成内容

[助成額] 全額助成(自己負担額無料)

[助成回数] 生後6か月から13歳未満=2回まで/年度。13歳から中学3年生=1回/年度。

[助成方法] 文京区内指定医療機関に予診票を配置しております。対象者の方で、接種をご希望される場合は、医療機関へ直接ご予約の上、当日病院にて記入してください。

お問い合わせ

03-5803-1834



岡崎よしあき



松丸まさし



宮本伸一



田中かすみ

お気軽にご相談ください！

無料法律相談 | 毎月第3水曜日14時~16時まで

お申し込み方法 予約受付は、下記の連絡先にご連絡ください。
当日は、シビックセンター22階公明党控室へお越しください。

TEL 03-5803-1318

FAX 03-3813-9721

E-mail info@komei-bunkyo.gr.jp